

## 特定非営利活動法人あかり 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和3年6月～ 社内ネットワーク上に産前産後休業や育児休業を含む諸手続きの申請ページを作成し、申し出の簡略化を図る。
- 令和3年6月～ 育児休業取得を促進させるためのパンフレットを作成する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りを行う

### <対策>

- 令和3年6月～ 育児休業取得を希望する職員に対し個別に面談を行い。育児休業制度についての説明を行う。また当該職員の勤務を管理する職員に対し説明を行った旨の確認を行う。